

独立行政法人福祉医療機構の平成 17年度の業務実績の評価結果

平成18年8月17日
厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」という。）は、特殊法人社会福祉・医療事業団の業務を承継して、平成15年10月に新たに独立行政法人として発足した。

また、平成16年4月より、特殊法人労働福祉事業団の廃止に伴い、その業務の一部である労災年金担保貸付事業を承継している。

今年度の福祉医療機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年度～19年度）の第3年度（平成17年4月～18年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

なお、福祉医療機構の業務は非常に多岐にわたり、それぞれの業務の性質が異なっていることを特記しておきたい。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

福祉医療機構は、福祉医療貸付事業をはじめとして、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、長寿・子育て・障害者基金事業、社会福祉施設職員等退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業、年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業といった国の福祉・医療政策等に密接に連携した多様な事業を公正かつ効率的に運営していかなければならない。

平成17年度においては、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムについて認証を取得する一方、人事評価結果を具体的に賞与などの形で職員の処遇に反映し、組織目標の達成や人材育成につながっているように見える。また、リスク管理債権比率の減少等の成果をはじめ、適切な業務管理が行われていると考えられる。以上のように、効率的な業務運営体制の確立及び業務管理の充実に向けて、計画に照らし十分な成果を上げていることを高く評価する。

業務運営の効率化に伴う一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制や諸手当の削減などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。また、運営費交付金以外の収入の確保先として、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業において自己収入を計上している。

福祉医療貸付事業については、国の福祉及び医療の政策目標に沿って、民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対する融資が行われているとともに、審査業務及び資金交付業務の迅速化が進められており、計画に照らし十分な成果を上げている。

心身障害者扶養保険事業については、制度に係る制約に起因する繰越欠損金の解消

に向けて、国において検討が進められることを期待する。

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、年金受給者にとって無理のない返済が行えるよう、定額償還方式を導入し、利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。一方で、年金担保貸付事業において当期利益を確保することができたものの、労災年金担保貸付事業において、貸倒引当金の繰入の増加による当期損失が発生していることから、今後は、その解消が求められる。

他にも、国民・利用者に対するサービスの向上についての更なる取組がなされており、事務処理期間の短縮などの実績を上げている。今後とも引き続き、中期目標及び中期計画の達成に向けて、一層の努力を期待する。

これらを踏まえると、中期目標の第3年度に当たる平成17年度の業務実績については、全体としては福祉医療機構の設立目的である「社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ること」及び「厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うこと」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できる。

なお、福祉医療機構の多岐にわたる業務内容について積極的に周知に努めるとともに、今後とも時代の状況に的確に対応して業務を展開していくことを期待する。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 各事業の共通事項に関する評価

① 効率的な業務運営体制の確立

平成16年11月から運用を開始していたISO9001に基づく品質マネジメントシステムについて、中期計画における目標を大幅に前倒しして、平成17年4月に認証を取得し、業務運営の効率化が図られたことを高く評価する。また、人事評価結果を具体的に賞与などの形で職員の処遇に反映したほか、人事評価制度の運用を通じて、組織目標の達成や人材育成につながっているようにみえることから、計画に照らし十分な成果を上げている。さらに、品質マネジメントシステム(QMS)の運用の開始や経営企画会議の積極的な開催、企画調査部門の強化などの取組が認められる。

今後は、人事評価制度を先行して導入した民間企業における課題なども参考にしつつ、人事評価制度を適切に運営していくことを期待する。

② 業務管理の充実

各事業部門が中期計画と連動して平成17年度の業務目標を定め、これを人事評価制度における個人目標として展開するなど、人事評価制度を活用した業務目標の進行管理が実施されている。また、リスク管理債権については、リスク管理債権区分を適切に管理するための体制の強化、債権管理部門と貸付担当部門との連携の強化による積極的な債権回収の実施、貸出条件緩和債権の正常化のためのフォロー等の取組の結果、11,929百万円の解消がなされている。これをリスク管理債権比率でみると、平成16年度末の1.53%から、平成17年度末において1.23%へと減少しており、福祉医療機構の設立以後3事業年度で最も低い水準へと改善がみられる。さらに、ALMシステムの活用や管理会計制度の検討などの取組が認められる。以上のように、適切な業務管理が行われているものと考えられることから、高く評価する。

③ 一般管理費等の経費削減

一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費削減については、平成17年度において、基準年度である平成14年度に対して7.5%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算の97.6%の執行（平成14年度に対し90.2%に相当）となった。また、労災年金担保貸付事業に係る各種経費の削減については、平成17年度において、基準年度である平成16年度に対して3.0%削減した予算を計画し、その効率的な実施に努めた結果、予算の94.3%の執行（平成16年度に対し91.7%に相当）となった。さらに、福祉医療貸付事業費については、基準年度である平成14年度の相当経費と比較して86.5%の執行（11,453百万円の削減）となった（金利情勢の変化に伴う当該影響を控除したもの）。以上のように、一般管理費等の経費削減については、常勤職員数の抑制や諸手当の削減などの人件費の抑制のための取組等の結果、計画を上回る進捗状況にあると考えられる。

今後とも、中期目標及び中期計画における経費削減目標の確実な達成に向けて継続して努力していくことを期待する。加えて、一般競争入札の更なる導入の促進等により、引き続き、業務の効率性・経済性を向上させていく努力を期待する。

(2) 各事業ごとの評価

① 福祉医療貸付事業

福祉貸付事業については、国の政策と密接に連携し、地域介護・福祉空間整備等交付金、次世代育成支援対策施設整備交付金、新障害者プランに基づく施設整備等の補助金等が交付された施設整備に対し、優先的に貸付けを行っており、貸付審査の実績（老人福祉関係施設330件、児童福祉関係施設231件、障害者福祉関係

施設175件、その他8件の計744件。つなぎ資金を除く。)のうち99.2% (計738件)は、国及び地方公共団体から交付金等の補助金が交付された施設整備への融資となっている。

医療貸付事業については、国の政策と密接に連携し、医療施設の地域格差の是正と機能の向上を図るために、病床等不足地域における病院等の整備(病院55件、診療所157件)、200床未満の中小規模病院の整備(病院47件)等への融資に実績を上げている。

さらに、特に平成17年度においては、アスベスト対策事業に係る福祉貸付事業及び医療貸付事業における融資条件の緩和、障害者自立支援法の施行に伴う福祉貸付事業におけるつなぎ資金(経営資金)の特例融資の実施等について、国との調整の下に臨機応変かつ迅速な対応を行っている。また、両事業ともに、融資メニューや金利体系の見直しを行うとともに、新規契約分の利差益を確保している。

以上のように、福祉医療貸付事業については、国の福祉及び医療の政策目標に沿った融資が効率的に行われており、計画に照らし十分な成果を上げているといえる。

なお、福祉医療貸付事業については、引き続き、福祉貸付事業における協調融資制度の効果的な運用に努めるとともに、民業補完の観点から、融資対象事業、融資条件等を適切に見直していく必要がある。また、福祉医療貸付事業の需要の変動に照らし、機動的な人員配置など、より効果的かつ効率的な対応を行いうる体制の整備を希望する。

一方、福祉医療貸付事業の業務の質の向上については、審査業務及び資金交付業務の迅速化に関し、引き続き、中期目標における目標値を上回る実績を上げている。また、様式等の見直し、書類の簡素合理化などを行い、利用者の負担軽減に努めるとともに、受託金融機関等に対する説明会や研修会議の開催、医療貸付事業における相談窓口体制整備の一環としての融資相談会の開催(平成17年度において計15回)などの取組が認められる。

なお、平成17年度の医療貸付事業の実績は、審査件数及び審査承認金額において、平成15年度及び平成16年度の実績を大きく下回っている(平成16年度に対し、審査件数が64.3%、審査承認金額が55.5%に相当)。これには、平成17年度において、医療制度改革の方針の確定を控え、医療機関の借り控えがあったことなどの理由が考えられるが、福祉医療貸付事業が福祉医療機構の基幹事業の一つであることにかんがみ、医療貸付事業の実績の減少の原因を検討し、引き続き、医療機関の資金需要を的確に把握することにより、医療制度改革の進展を政策金融の側面から支えていくことを強く期待する。

② 福祉医療経営指導事業

集団経営指導(セミナー)については、福祉と医療のセミナーを連日で開催し、

一部業務の外部委託を実施するなど、経費削減に努めるとともに、内容の充実や広報の強化に取り組み、受講者が平成16年度よりも増加したことから、開催経費を上回る受講料収入を上げている。

また、個別経営診断については、処理日数を平成16年度よりも6.4日短縮しており、必要経費を上回る診断料収入を上げている。

以上のように、福祉医療経営指導事業については、中期目標及び中期計画における処理日数に係る目標値や収支相償の原則に関し、これを上回る実績を上げており、効率的な業務運営に関し、十分な成果が得られている。

福祉医療経営指導事業の業務の質の向上については、集団経営指導（セミナー）の延べ受講者数に関し、中期目標における目標値を踏まえて福祉医療機構が平成17年度計画で定めた目標値を上回るとともに、セミナーの受講者に対するアンケート調査における満足度指標に関し、中期計画における目標値を若干上回っている状況にある。また、個別経営診断件数及び開業医承継支援事業の紹介件数に関し、中期計画における目標値の達成に向けて、着実に進展している。さらに、新たな介護サービス形態である小規模多機能型居宅介護事業の経営実態の研究を行うとともに、精神療養病床を有する精神科病院への実地調査、外部専門家による勉強会の開催、外部セミナーへの職員参加や職員の講師派遣等を通じて、担当職員の専門能力の向上が図られている。今後は、セミナーの受講者に対するアンケート調査に関し、満足度だけでなく、改善すべき点なども聴取し、業務の質の更なる向上へとつなげていくことを期待する。

③ 長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業については、運用環境の制約の中で、独創的・先駆的事业への助成及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成を重視する方針のもと、第三者機関である審査・評価委員会の審議等を経て、平成18年度分の事業計画及び運用計画を策定するとともに、平成17年度に引き続き、5つの重点助成分野を設け、限られた財源の効果的かつ効率的な配分に努めている。また、基金の運用に関し、適切な情報収集を通じて、長期金利の指標である国債の平均利回りを上回る運用実績を上げている。さらに、基金事業の助成金の交付決定までの所要期間に関し、平成16年度よりも1.7日短縮し、27.5日となっており、中期目標における目標値を上回っている。以上のように、長寿・子育て・障害者基金事業については、効果的かつ効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果が得られている。

長寿・子育て・障害者基金事業の業務の質の向上については、審査・評価委員会において、平成16年度に実施した事後評価の成果を反映させて募集要領を策定するとともに、募集要領のホームページでの公開を募集締切の2か月前までに実施し、

中期計画における目標値を達成している。また、募集要領等の周知のため、情報提供の対象とする法人データの更新を行い、新たに400件を追加し、保健・医療・福祉分野で認証されている全ての特定非営利活動法人（約4,900法人）に対しても情報提供を実施するとともに、助成事業のうち優れた事業について公表している。さらに、助成団体のニーズ等を踏まえた特別な複数年助成の創設及び周知、重点助成分野の設定及び優先採択、助成終了後のフォローアップ調査の実施等の様々な対応がなされており、独創的・先駆的事业及び地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成件数の合計が全助成件数に占める割合は、平成16年度に引き続き、中期計画における目標値を上回っている。今後とも、審査・評価委員会における評価結果の業務運営への適切な反映や、助成手続の電子化の準備の推進が図られることを期待する。

④ 退職手当共済事業

退職手当共済事業については、請求書等作成支援システムの本格運用を開始し、「退職手当金請求書・被共済職員退職届」の記入漏れや記入ミスの減少につながった。また、社会福祉施設職員等退職手当共済法の改正にあわせて、利用者の事務負担の軽減の観点から、提出書類等の簡素化を行った。さらに、当該事業の退職手当金の請求書受付から支給までの平均処理期間は、請求件数の増加に対応した事務処理方法の改善により、書類審査の所要日数を短縮するなどした結果、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外すれば、平成17年において57.2日となり、平成16年度より14.4日短縮しており、計画に照らし十分な成果を上げているように見える。

しかしながら、国及び都道府県の予算に係る制約要因を除外しないとすれば、当該平均処理期間は、84.2日であり、中期目標における目標値（75日）に達していない。

⑤ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、財務諸表のホームページへの掲載等により、当該事業の財務状況を定期的に公開しているほか、当該事業の財務状況の将来予測を取りまとめ、国・道府県・指定都市への報告や関係団体への説明、ホームページへの掲載を行った。また、扶養保険資金に関し、安全性を重視した運用を行い、予定利率を上回る9.54%の運用実績を上げている。さらに、中期計画どおり、当該事業の事務担当者会議を2か所で開催し、適正に事務処理を行うための留意事項について周知が図られた。以上のように、当該事業については、概ね計画どおり進展しているが、今後は、制度に係る制約に起因する繰越欠損金の解消に向けて、国において検討が進められることを期待する。

⑥ 福祉保健医療情報サービス事業

福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、インターネット接続環境を利用した介護事業者情報の新しい送信方法に移行するための「移行計画」を平成18年3月に策定したことにより、平成18年度以降の経費の削減及び事務の効率化につながっているものと認められる。また、WAM NETを活用して、厚生労働省が構築した看護師等養成所報告管理システムの保守・運用管理の受託及び児童相談所・婦人相談所のネットワーク化の運用を行うことで、福祉医療政策の推進のための基盤づくりに貢献している。さらに、当該事業の目的を損なわない範囲で、有料広告や保守・運用管理の受託により、自己収入を計上している。以上のように、当該事業については、効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果を上げている。

福祉保健医療情報サービス事業の業務の質の向上については、医療機関の登録・検索等の機能の拡充などが図られた結果、平成17年度において、WAM NETのアクセス件数が1,436万件、利用機関の登録数が52,664件となり、中期目標における目標値の水準（年間のアクセス件数700万件以上、利用機関の登録数5万件以上を中期目標期間中に達成）を上回っている状況にある。

WAM NETは、従来の行政情報公開と比べ、量、スピード、質ともに非常に優れており、多くの利用者、事業者、研究者等が活用している。しかしながら、WAM NETの運営に多額の費用を要していることにかんがみ、その費用削減の検討や更なる自己収入の確保とともに、より一層の内容及び機能の充実に努めることを期待する。

⑦ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、定額償還方式の導入等により業務管理コストが増加したものの、金利設定について適切な管理を行い、当期利益を確保することができたことから、効率的な業務運営が行われており、計画に照らし十分な成果を上げている。

新しく導入された定額償還方式は、年金受給者にとって無理のない返済が行えるよう、1万円単位で返済額を設定できる方式であり、その利用実績は約6割に達するなど、年金担保貸付事業の利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒しして達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。

⑧ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、定額償還方式の導入等により業務管理コストが増加する一方、金利設定について適切な管理を行ったものの、貸倒引当金の繰入が増加したことから、当期損失が発生している。しかしながら、平成18年度以降、下限金利の引上げや、貸付金利水準の上昇による利息収入の増加が見込まれることから、当該事業については、効率的な業務運営が行われており、全般として概ね計画どおり進捗している状況にあるといえる。今後は、当該事業の当期欠損の解消が求められる。

労災年金担保貸付事業の業務の質の向上については、年金担保貸付事業と同様に、定額償還方式の導入により、利便性の向上に大きく貢献していることから、特段の評価に値する。また、当該事業の平均事務処理期間に関し、中期目標における目標値を大幅に前倒しして達成しているほか、制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起、受託金融機関への指導強化等の取組が認められる。

(3) 財務内容の改善に関する事項

経費の削減については、中期目標及び中期計画において削減対象となっている全ての経費について、平成17年度予算における計画を上回る削減を達成しており、高く評価する。

また、運営費交付金以外の収入の確保先として、福祉医療経営指導事業において、PR活動の強化等により予算額を24.7%上回る自己収入を確保したことや、福祉保健医療情報サービス事業において、広告収入のほか、厚生労働省が構築した看護師等養成所報告管理システムの保守・運用管理の受託収入を得ており、計画に照らし十分な成果を上げている。さらに、貸付原資である財投機関債の発行については、平成17年度において初めて20年債を100億円発行している。

このほか、各事業ごとの評価において、収支の状況に言及している事業については、引き続き、改善のための取組が求められる。

(4) その他業務運営に関する事項

人材育成等の観点からの研修の実施については、集合研修、公開セミナー、通信教育等、組織的な人材育成カリキュラムを確立しており、高く評価する。また、人材派遣の活用等により、常勤職員数を抑制しながらも、業務プロセス等の見直しや業務の電子化等による業務の効率化を行い、両者を両立させる努力がみられることを高く評価する。